

課税関係訴訟事件一覧表(前月からの更新分)

No.	基本情報					争点等			第一審				控訴審				上告審								
	局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	年度税	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等		
3	札幌	所得税(源泉)		国(札幌南 税務署長)	完結	株式未公開の非上場株式会社における株式の評価。更正処分等の理由附記に不備があるか否か。錯誤を理由に株式譲渡の無効を主張することができるか否か。	24 ～ 25	税務署		東京地方3		H30.8.31	R4.2.14	棄却	東京高等24		R4.2.25	相手側	R4.11.30	棄却	東京高等1		R4.12.13	相手側	R5.6.1
5	札幌	所得税(源泉)		国(札幌南 税務署長)	完結	株式未公開の非上場株式会社における株式の評価。更正処分等の理由附記に不備があるか否か。錯誤を理由に株式譲渡の無効を主張することができるか否か。	24 ～ 25	税務署		東京地方3		H30.8.31	R4.2.14	棄却	東京高等24		R4.2.25	相手側	R4.11.30	棄却	東京高等1		R4.12.13	相手側	R5.6.1

課税関係訴訟事件一覧表(前月からの更新分)

No.	基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審									
	局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	年課税	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	
388	関信	その他間接諸税		国(新潟税務署長)	係属	・本件契約書等の課否判定(印紙税)	26.9 ～ 29.8	税務署		東京地方3		R2.7.22	R5.3.8	一部敗訴	東京高等22		R5.3.22	双方								
438	名古屋	消費税		国(岐阜北税務署長)	未確定	本件機械装置の取得時期はいつか。	28/5 29/5	調査部		東京地方2		R2.9.16	R5.3.9	棄却	東京高等14		R5.3.23	相手側								
443	関信	消費税		国(桐生税務署長)	未確定	原告の行った土地建物の一括譲渡に係る建物部分の課税標準額の算出は、消費税法施行令45条3項に規定する「合理的に区分されていないとき」に該当するか否か。	28/3 ～ 31/3	調査部		東京地方51		R3.3.29	R5.5.25	棄却	東京高等24		R5.6.8	相手側								
454	福岡	法人税		国(行橋税務署長)	係属	青色申告承認取消処分の適法性(2期連続期限後申告となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か)	1/6	税務署		福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却	福岡高等4		R4.12.20	相手側	R5.6.30	棄却						
461	大阪	相続税		国(芦屋税務署長)	係属	①決定等通知書の理由附記に不備があるか ②原処分は「調査により」行われたものか ③貸付金債権該当性 ④貸付金債権は、評価通達205に定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか	28	税務署		大阪地方7		R3.8.21	R4.9.22	棄却	大阪高等10		R4.10.3	相手側	R5.3.16	棄却	大阪高等10		R5.6.8	相手側		
469	東京	法人税		国(豊島税務署長)	完結	相手側は、日本とアラブ首長国連邦との間の租税条約4条1項に規定する「一方の締約国の居住者」に該当するか否か。	27/1 2 ～ 29/1 2	調査部		東京地方38		R3.8.25	R5.5.30	棄却												
477	大阪	相続税		国(東税務署長)	完結	原告に弁解、防禦の機会を与えずに行った更正処分は憲法31条に違反するか 相続財産でない相続分の譲渡に課税することは憲法30条、84条に違反するか	27	税務署		大阪地方7		R3.10.14	R4.4.14	棄却	大阪高等14		R4.4.26	相手側	R4.12.2	棄却	大阪高等14		R4.12.14	相手側	R5.6.7	
509	東京	所得税		国(北沢税務署長)	係属	韓国において、韓国の税務署長が行った相手側の亡父に係る韓国の相続税及び贈与税の各課税処分の取消しに伴って発生した韓国の相続税等の還付金に係る還付加算金について、当該還付加算金を受ける権利を有する者は、相手側の亡母(本件に係る審査請求後に死亡)か否か。	29	税務署		東京地方2		R3.12.21	R5.3.2	棄却	東京高等12		R5.3.10	相手側								

